| | | |
|---|---|---|
| 四　都市計画費 | 都市計画区域における人口 | $D_{令4}$　ア　令和４年度市場公募都市に係るもの　0.02564<br>イ　令和４年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.03263<br>$D_{令5}$　ア　令和５年度市場公募都市に係るもの　0.00474<br>イ　令和５年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00499<br>$D_{令6}$　ア　令和６年度市場公募都市に係るもの　0.00705<br>イ　令和６年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00828<br>$D_{令7}$　ア　令和７年度市場公募都市に係るもの　0.01146<br>イ　令和７年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.01286<br>算式<br>$\frac{\sum_{n=13}^{令7}(B_n \times C_n) + D \times \alpha + E \times 0.75 + \sum_{n=28}^{令4}(F_n \times G_n) + \sum_{n=令5}^{令7}(H_n \times I_n) + J + K + L \times 0.3 + M \times 0.6 + \sum_{n=14}^{22}(N_n \times O_n) + P + Q + R + S + \sum_{n=17}^{22}(T_n \times U_n) + \sum_{n=23}^{令7}(V_n \times W_n) + \sum_{n=令元}^{令7}(X_n \times Y_n) + \sum_{n=12}^{令7}(Z_n \times AA_n) + \sum_{n=12}^{22}(AB_n \times AC_n) + \sum_{n=12}^{22}(AD_n \times AE_n)}{1{,}080\text{円} \times A}$<br>算式の符号<br>A　測定単位の数値<br>$B_n$　地下高速鉄道の建設に係る事業費（符号Eに係るものを除く。）の一部を補助する財源に充てるためn年度において発行について同意又は許可を得た都市高速鉄道事業債（大阪市において事業承継前に発行について同意又は許可を得た地方債を含むものとし、平成23年度から令和７年度までの各年度において発行について同意又は許可を得たものについては、平成22年度以前に着手した継続事業として総務大臣が調査した事業に係るものに限る。）の額のうち総務大臣が算定して通知した額<br>$C_{13}$ ＝ 0.0318 |

| | | |
|---|---|---|
| 四　都市計画費 | 都市計画区域における人口 | $D_{令4}$　ア　令和４年度市場公募都市に係るもの　0.00345<br>イ　令和４年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00375<br>$D_{令5}$　ア　令和５年度市場公募都市に係るもの　0.00474<br>イ　令和５年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00499<br>$D_{令6}$　ア　令和６年度市場公募都市に係るもの　0.00705<br>イ　令和６年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.00828<br>算式<br>$\frac{\sum_{n=13}^{令6}(B_n \times C_n) + D \times 0.45 + E \times \alpha + F \times 0.75 + G \times 0.45 + \sum_{n=27}^{令4}(H_n \times I_n) + \sum_{n=令5}^{令6}(J_n \times K_n) + L \times 0.45 + M + N + O \times 0.3 + P \times 0.6 + \sum_{n=14}^{22}(Q_n \times R_n) + S + T + U + V + \sum_{n=17}^{22}(W_n \times X_n) + \sum_{n=23}^{令6}(Y_n \times Z_n) + \sum_{n=令元}^{令6}(AA_n \times AB_n) + \sum_{n=12}^{令6}(AC_n \times AD_n) + \sum_{n=12}^{22}(AE_n \times AF_n) + \sum_{n=12}^{22}(AG_n \times AH_n)}{1{,}020\text{円} \times A}$<br>算式の符号<br>A　測定単位の数値<br>$B_n$　地下高速鉄道の建設に係る事業費（符号Eに係るものを除く。）の一部を補助する財源に充てるためn年度において発行について同意又は許可を得た都市高速鉄道事業債（大阪市において事業承継前に発行について同意又は許可を得た地方債を含むものとし、平成23年度から令和６年度までの各年度において発行について同意又は許可を得たものについては、平成22年度以前に着手した継続事業として総務大臣が調査した事業に係るものに限る。）の額のうち総務大臣が算定して通知した額<br>$C_{13}$ ＝ 0.0318 |